

資料3

地域資源の適切な保全管理のための 推進活動について



滋賀県 農政水産部 農村振興課 地域資源活用推進室

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

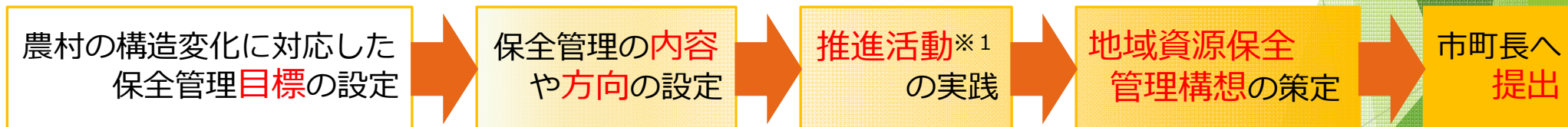
目的：

地域での話し合いにより、地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取組を実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想（『**地域資源保全管理構想**』という。）を策定する。

『**地域資源保全管理構想**』とは、

- ・・・地域資源の適切な保全管理に向けた推進活動を通じて、目指すべき保全管理の姿、取り組むべき活動・方策をとりまとめたもの。
- 活動期間中（5年間）に本構想を策定する必要があります。

◇推進活動の流れ



※1 推進活動の例（毎年度実施）

- 農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会
- 不在地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- 地域住民等との意見交換、ワークショップ、交流会など

地域資源保全管理構想策定の根拠（その1）

【（国）実施要綱】

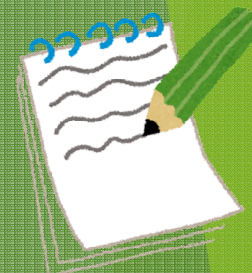
（別紙1）第4 対象活動

- 2 対象組織は、農村振興局長が別に定めるところにより、地域資源の適切な保全管理のための推進活動を実施し、活動期間中に地域資源保全管理構想を策定するものとする。

（別紙1）第9 農地維持支払交付金の返還

1 対象活動の要件の不適合等

- （5）市町村長は、地域資源の適切な保全管理のための推進活動による地域資源保全管理構想が作成されなかった場合、対象組織に対して交付した交付金の全額を事業計画の認定年度に遡って返還することを求めるものとする。



地域資源保全管理構想策定の根拠（その2）

【（国）実施要領】

第1 農地維持支払

2 対象活動

- (2) 要綱別紙1の第4の2の地域資源の適切な保全管理のための推進活動は、別記1－4に定めるとおりとする。また、対象組織は、地域資源保全管理構想を策定後、市町村長に提出するものとする。

(別記1－4) 第2 活動指針

活動内容については、毎年の実施回数および実施月について記載する。・・・（以下、省略）・・・

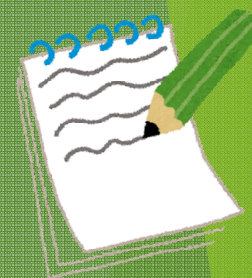
(別記1－4) 第3 活動の適切な実施を図る仕組み

- ② 制度開始から5年を一区切りの期間として、その中間年（3年目）に市町村が、活動の達成状況等を点検・評価し、必要に応じて活動内容の見直しを行う。

(別記1－4) 第4 地域資源保全管理構想の策定

2 地域資源保全管理構想

地域資源保全管理構想は、別記1－4様式により提出するものとし、別添を参考に、以下の項目について、記載する。・・・（以下、省略）・・・



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

【活動計画書（実績報告書）】

【別記1 - 4様式】

(別紙1)

多面的機能支払に係る活動計画書（1号事業様式）

II. 1号事業（多面的機能支払）	13 ため池の専任り				
対象組織	14 ため池の町上げ	点検時期に応じて実施時期を決定			
1. 交付	15 ため池附帯地帯の保守管理	点検時期に応じて実施時期を決定			
(1) 農地	16 農業集落帯の対応				
地目 対	地域資源の適切な保全管理のための推進活動				
田	地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。				
畑	1) 保全管理の目標を1～5年以内から記入してください。（複数選択可）				
草地	1 甲種経営体との役割分担による保全管理	4 集落集積帯や広域活動による保全管理			
	2 集落集積帯を基礎とした地域ぐるみの保全管理	5 多様な地域資源管理の取り組みによる保全管理			
合計	3 地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理	6 その他			
(2) 資本	2) 今後、地域で取り組んでいくべき保全管理の目標を1～5年から1項目以上記入してください。				
地目 対	1 農地の利用集積に伴う管理作業	4 共同利用施設の保全管理			
田	2 高齢農家の兼用地に係る管理作業	5 その他			
畑	3 不在村地主等の居住農地に係る管理作業				
草地	3) 2)で記入の目標に取り組むため、今後進めていく取組の方向性を1～5年から1項目以上記入してください。				
	1 若い手の人材・人材の有効活用、連携強化	5 不在村地主との連絡・調整体制の構築			
合計	2 入り作業等の老練の担い手との協力	6 集落集積の連携や広域的な活動			
(3) 資本	3 地域住民、土地持ち高齢者を基盤とした活動	7 その他			
地目 対	4) 2)で記入の目標に取り組むため、長年実施する取組を17～23から1項目以上記入してください。				
	17 入り作業や土地持ち高齢者を基盤とした取組の開催	21 地域住民等に対する意向調査、地域資源等の集積調査			
	18 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査	22 有識者等による研究会、検討会の開催			
	19 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	23 その他			
	20 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催				

番 号
年 月 日

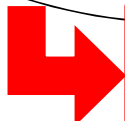
〇〇市町村長 殿

対象組織代表
氏 名

令和〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日付け25農振第2255号農林振興局長通知）第1の2の（2）に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。

毎年度、推進活動を実施し、実施回数・実施月を記入して市町へ提出する。



活動期間中に策定して市町へ提出する。（中間年である3年目にある程度作成し、市町の確認を受けておくことが望ましい。）

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇地域資源の適切な保全管理のための推進活動とは・・・

ねらい： 農村地域では、過疎化や高齢化、担い手への農地集積の加速化など構造変化が進展しており、今後、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う地域の人材の不足や担い手への負担の増加により、その保全管理が困難となることが懸念される。

このため、担い手を含めた地域内の役割分担・協力体制を明確にし、地域資源を地域で支える体制を構築するほか、地域外の人材の確保や連携の取組を進めること等により、将来にわたって持続的に地域資源を保全管理していく必要がある。

したがって、農村の構造変化に対応した保全管理目標を設定し、これに基づいた取組を地域ぐるみで実施していくことが重要である。



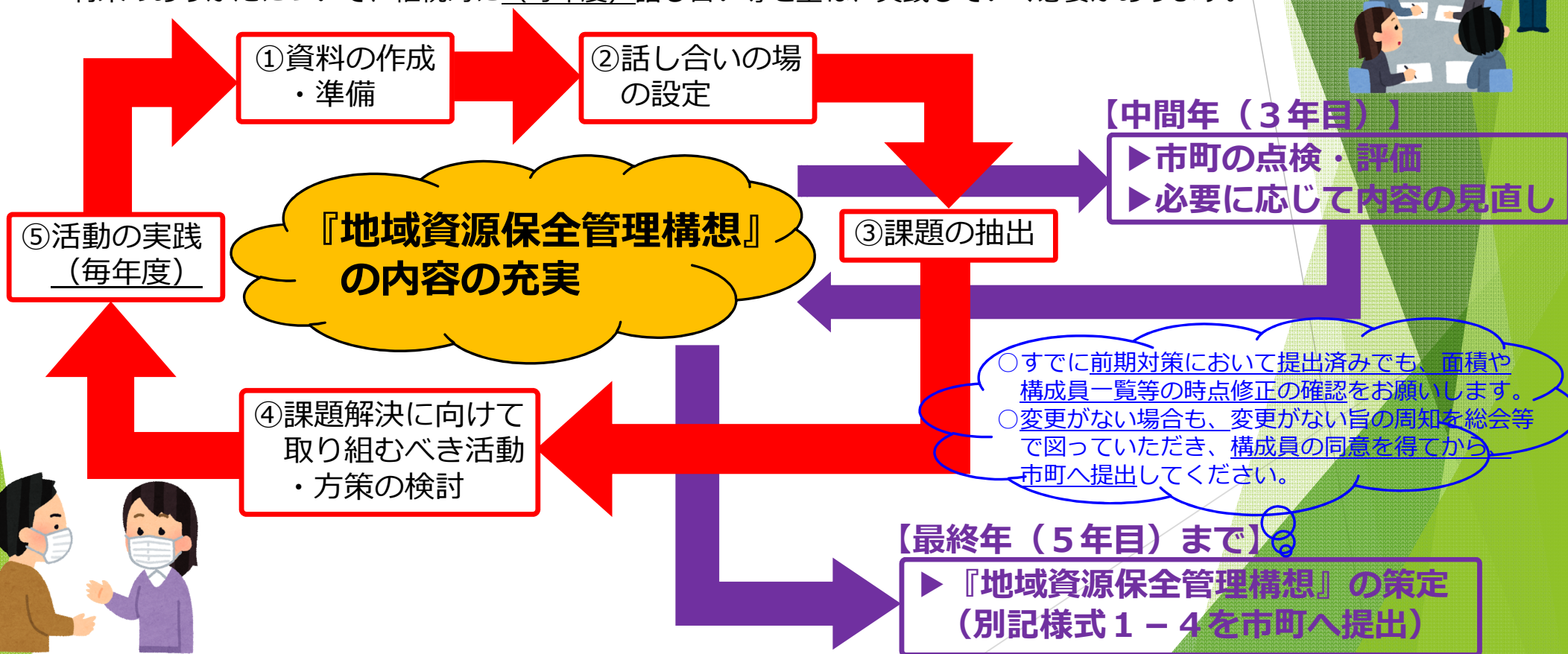
- ◆ 5年後、10年後の集落の将来像（農業者の構成等）を思い描き、地域資源の管理方法についてみなさんで話し合い、その結果を『地域資源保全管理構想』として集落でとりまとめる。
- ◆ この『地域資源保全管理構想』をとりまとめるうえで、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は非常に重要。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇ 『地域資源保全管理構想』 策定に向けた組織での話し合いの進め方

『地域資源保全管理構想』は、活動期間中（5年間）に実施する推進活動等により、地域農業の将来のありかたについて、継続的に（毎年度）話し合い等を重ね、実践していく必要があります。



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇ 『地域資源保全管理構想』 策定に向けた組織での話し合いの進め方（参考）

① 【資料の作成・準備】

- 活動計画に位置付けている保全管理目標と推進活動の内容について資料として整備し、配布・周知します。
- 活動区域図、保全対象施設の位置図や一覧表を準備しておくと、話し合いの際に説明が容易となります。
- これまでの推進活動において、検討会や意向調査等を実施している場合、それらの資料を準備します。
- 「人・農地プラン」や市町が定めるビジョン等の抜粋があると、方向性の決定の際に参考となります。



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇ 『地域資源保全管理構想』策定に向けた組織での話し合いの進め方（参考）

②【話し合いの場の設定】

- 入り作農家を含めた農業者および土地持ち非農家を中心とした検討会を開催します。
- 検討会には、役員だけでなく、地域住民や女性、若手等の参加を求めることが重要です。
- できるだけ多くの方が出席できる日付や時間帯を考慮して、開催日を設定します。
- 検討会では、あらかじめ司会進行役と発言要旨を記録する担当者を決めておきます。
- 開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、3密を回避できるよう配慮します。



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇『地域資源保全管理構想』策定に向けた組織での話し合いの進め方（参考）

（参考）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

○滋賀県ホームページに掲載されているので、参考としてください。



感染リスクが高まる「5つの場面」

- ① 飲酒を伴う懇親会**
 - 飲酒の酔いで気が付かぬうちにマスクがはずれる。また、マスクが濡れる。大音声が原因になりやすい。
 - 密に飲酒など密接を行っている状態に、長時間、大人数で集まるため、感染リスクが高まる。
 - また、話し合いや懇親会には休むが感染のリスクを減らす。
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食**
 - 長時間におよぶ飲食、昼食を伴う飲酒、夜遅くまで飲食などは、感染の機会を増やして、感染リスクが高まる。
 - 大人数、長時間の人は、この数倍の感染リスクがある。
- ③ マスクなしでの会話**
 - マスクなしで会話をする場合は、感染リスクが非常に高くなる。
 - マスクなしでの会話をする場合は、感染リスクが高くなる。
 - マスクなしで会話をする場合は、感染リスクが高くなる。
- ④ 狭い空間での共同生活**
 - 狭い空間での共同生活は、長時間にわたって感染の機会が増えるため、感染リスクが高まる。
 - 狭い空間やトイレなど長時間滞在する場合は、感染リスクが高まる。
- ⑤ 仕事から休憩室などへの職場の切り替わり**
 - 仕事から休憩室などに入った時、感染の機会が増える。感染の機会が増えることにより、感染リスクが高まることとなる。
 - 休憩室、喫煙室、更衣室など感染の機会が増える場所が確認されている。

家族を守るために 家庭で気を付けていただきたい 4つのポイント +1

- 家族に持ち込まない**
 - ✓ 会食する際には感染予防をし、なるべく普段一緒にいる人と同じ店舗で
 - ✓ 家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意
- 家内で広げない**
 - ✓ 家族以外の人のマスクなしでの会食をした場合、感染の機会が増える。
 - ✓ 食事の時間をずらす
 - ✓ 部屋を分ける
 - ✓ 同家で過ごす場合はマスクの着用
- 車の中でも感染対策を**
 - ✓ 適度な換気（エアコンや換気扇に、窓を開ける）
 - ✓ マスクを着用
- 基本的な感染対策も十分に**
 - ✓ 帰宅時および飲食前には手洗い
 - ✓ 咳エチケットの実践
 - ✓ タオルの共有をしない
 - ✓ 部屋の定期的な換気
 - ✓ こまめな共有部分の消毒
- コロナに負けない健康づくりを**
 - ✓ 栄養や休養をしっかりとる
 - ✓ 適度な運動の実践
 - ✓ ストレスをためない

職場内感染を防ぐ 4つのポイント

- Point 1 出勤前後**
 - ✓ 体調に違和感がある場合は出勤を控える
 - ✓ 会食する際には感染予防をし、なるべく普段一緒にいる人と同じ店舗で
 - ✓ 家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意
- Point 2 仕事中**
 - ✓ 体に不調を感じた時は早めに帰宅
 - ✓ 職場内でも適宜、手洗い・消毒・換気
 - ✓ 対面での会話をするときはマスクの着用や仕事中の留意
 - ✓ 非対面でもマスクの着用と換気
- Point 3 休憩時**
 - ✓ 会食の際はマスク着用
 - ✓ 休憩・更衣・食事の時間をずらす
 - ✓ 休憩時や喫煙時など一歩つく場面では特に注意
- Point 4 新しい働き方の実践**
 - ✓ テレワーク勤務の活用
 - ✓ ロータリオン勤務の活用
 - ✓ 適量出勤の活用
 - ✓ 会議はオンラインで

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇ 『地域資源保全管理構想』 策定に向けた組織での話し合いの進め方（参考）

③ 【議論・課題の抽出】

- 準備した資料を活用し、地域資源の保全管理を取り巻く状況や、これまでに行った意向調査、実践活動の結果等をふまえ、地域における共同活動でどのような課題※があるのかを参加者から発言してもらいます。
（課題※：保全する施設の状態、実践活動の体制、活動内容、組織の年齢構成など）
- 『地域資源保全管理構想』の策定後5年程度を見通して想定される課題について、議論します。
- 話し合いの結果は議事録等として整理し、欠席者を含めて構成員に周知します。



地域資源の適切な保全管理のための推進活動

必須

◇ 『地域資源保全管理構想』 策定に向けた組織での話し合いの進め方（参考）

④【課題解決に向けて取り組むべき活動・方策の検討】 ⑤【活動の実践】

- 課題の解決に向けて取り組むべき活動・方策について検討します。
- 検討の方向性を決める参考とするため、必要に応じて、推進活動として実施するアンケート調査とは別に、農業者や地域住民を対象とした意向調査等を実施することも効果的です。
- 検討結果に基づき、必要な推進活動（意見交換、ワークショップ、交流会など）を実践します。
- 取り組むべき活動・方策が決定したら、『地域資源保全管理構想』（案）を取りまとめます。
- 3年目を目途に、推進活動の達成状況等の点検・評価をふまえ、市町へ提出し確認を受けます。
- 点検・評価結果をふまえ、必要に応じて追加調査等を行い、内容の見直しや充実を図ります。
- 原則、5年目の活動期間終了までに組織の総会等において周知し、構成員の合意を得ます。
- 構成員の合意を得た『地域資源保全管理構想』（別記様式1-4）を市町へ提出します。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動<記載方法>

◇構造変化に対応した保全管理の目標

※複数選択可

【活動計画書（実績報告書）】

The image shows a screenshot of a form for activity planning or reporting. A red rectangular box highlights a section of the form, and a large red arrow points from this section towards the right, indicating a link to the detailed explanation of that activity type.

①中心経営体との役割分担による保全管理【中心経営体型】

○地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保全管理を図る。
 ⇒「人・農地プラン」の「今後の地域の中心となる経営体」に相当する経営体である「中心経営体」との役割分担や労力補完を図る地域が該当

②集落営農組織を基礎とした地域ぐるみの保全管理【集落ぐるみ型】

○集落営農組織の構築・充実を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る。
 ⇒多数の小規模農家、兼業農家が参画する形での集落単位の営農と一体的あるいは連携した取組を図る地域等が該当

③地域外の経営体との協力・役割分担による保全管理【地域外経営体連携型】

○地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る。
 ⇒地域外の大規模経営体等の入り作者と地域内の農業者等との連携を図る地域が該当

④集落間連携や広域的活動による保全管理【集落間・広域連携型】

○広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保全管理を図る。
 ⇒活力ある周辺集落との連携、複数集落で個々の集落を広域的に支え合う体制の構築を図る地域等が該当

⑤多様な地域資源管理の担い手による保全管理【多様な参画・連携型】

○地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含めたような地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る。
 ⇒資源向上支払で多様な主体の参画による保全管理を進める地域や、NPO法人、企業等との連携により農業生産の継続を図る地域等が該当

⑥その他

○地域の実情に応じた目標を対象組織が具体的に設定

地域資源の適切な保全管理のための推進活動<記載方法>

◇保全管理の内容

【活動計画書（実績報告書）】

地域資源の適切な保全管理のための推進活動	
地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。	
1) 保全管理の目標などについて記入してください。(複数選択可)	
<input type="checkbox"/> 1. 中心地等との役割分担による保全管理	<input type="checkbox"/> 4. 農活動連携や協力的活動による保全管理
<input type="checkbox"/> 2. 農業従事者等を基盤とした地域ぐるみの保全管理	<input type="checkbox"/> 5. 多様な担い手等による保全管理
<input type="checkbox"/> 3. 地域外の経営者との協力・役割分担による保全管理	<input type="checkbox"/> 6. その他
2) 地域、地域で取り組んでいる保全管理の内容を1～5)の中から1項目以上記入してください。	
<input type="checkbox"/> 1. 農地の利用集積に伴う管理作業	<input type="checkbox"/> 4. 共同利用施設の保全管理
<input type="checkbox"/> 2. 高齢農家の農用地にかかる管理作業	<input type="checkbox"/> 5. その他
<input type="checkbox"/> 3. 不在村地主等の遊休農地にかかる管理作業	
3) 2)で記入した内容にさらに詳しく、実施のために取り組んだ内容を1～5)の中から1項目以上記入してください。	
<input type="checkbox"/> 1. 担い手の人材・人材の育成・確保、連携強化	<input type="checkbox"/> 4. 担い手との連携・関係体制の構築
<input type="checkbox"/> 2. 入り作業等の担い手の受け手との協力	<input type="checkbox"/> 5. 担い手の連携や協力的活動
<input type="checkbox"/> 3. 地域住民、土地持ち非農業者等による担い手の確保	<input type="checkbox"/> 6. その他
<input type="checkbox"/> 4. 多様な保全管理の担い手の確保	
4) 2)で記入した内容にさらに詳しく、毎年実施する取組を1)～7)の中から1項目以上記入してください。	
<input type="checkbox"/> 17. 入り作業家や土地持ち非農業者を含む農業者の取組の確保	
<input type="checkbox"/> 18. 農業者に対する啓発調査、農業者による現地調査	<input type="checkbox"/> 22. 有識者等による研究会、懇話会の開催
<input type="checkbox"/> 19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	<input type="checkbox"/> 23. その他
<input type="checkbox"/> 20. 地域外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ、交流会の開催	

※地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を選択してください
 ※1項目以上を選択

①農地の利用集積に伴う管理作業

○農地の利用集積の進展に伴う農用地にかかる管理作業

②高齢農家の農用地にかかる管理作業

○高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地にかかる管理作業

③不在村地主等の遊休農地にかかる管理作業

○不在村地主等の遊休農地にかかる管理作業

④共同利用施設の保全管理

○農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理

⑤その他

○地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定

地域資源の適切な保全管理のための推進活動<記載方法>

◇取組の方向性

【活動計画書（実績報告書）】

地域資源の適切な保全管理のための推進活動	
地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)～4)を記入してください。	
1) 保全管理の目標などについて記入してください。（複数選択可）	
<input type="checkbox"/> 1. 中心地等との役割分担による保全管理 <input type="checkbox"/> 2. 集落間連携を基盤とした地域ぐるみの保全管理 <input type="checkbox"/> 3. 地域外の経営者との協力・役割分担による保全管理	<input type="checkbox"/> 4. 集落間連携や広域的活動による保全管理 <input type="checkbox"/> 5. 多様な担い手層等管理の担い手による保全管理 <input type="checkbox"/> 6. その他
2) 今後、想定を取り組んでいくべき保全管理の内容を1～6)の中から1項目以上選んでください。	
<input type="checkbox"/> 1. 農地の利用無縁化に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 2. 農家等への農用地に係る管理作業 <input type="checkbox"/> 3. 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業	<input type="checkbox"/> 4. 不在村地主との連絡・調整体制の構築 <input type="checkbox"/> 5. その他
3) 2)で選んだ内容に取り組むため、今後進めていく取組の方向性を1～7)の中から1項目以上選んでください。	
<input type="checkbox"/> 1. 担い手の人材・機材の有効活用、連携強化 <input type="checkbox"/> 2. 入り作等の近隣の担い手との協力 <input type="checkbox"/> 3. 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり <input type="checkbox"/> 4. 新たな保全管理の担い手の確保	<input type="checkbox"/> 5. 不在村地主との連絡・調整体制の構築 <input type="checkbox"/> 6. 集落間の連携や広域的な活動 <input type="checkbox"/> 7. その他
※1～7)の中から1項目以上選んでください。	
17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の取組への支援	18. 農業者に対する啓発調査、農業者による現地調査
19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	20. 集落外の住民・経営者や遊休農地等の取組を促すワークショップ・交流会の開催

※保全管理の内容に取り組むため、今後進めていく取組の方向性を選択してください
 ※1項目以上を選択

①担い手の人材・機材の有効活用、連携強化

○担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施

②入り作等の近隣の担い手との協力

○入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施

③地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり

○地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施

④新たな保全管理の担い手の確保

○地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保

⑤不在村地主との連絡・調整体制の構築

○不在村地主との連絡体制の整備、調整体制の構築、遊休農地等の有効活用

⑥集落間の連携や広域的な活動

○隣接集落との連携による相互の労力補完、広域的な活動の実施

⑦その他

○地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定

地域資源の適切な保全管理のための推進活動<記載方法>

◇取組の内容

記入漏れ注意!

※保全管理の内容に取り組むために「毎年度」行う活動項目を1項目以上選択してください

【活動計画書（実績報告書）】

活動実施時期を設定して、「○」を入力してください

		4月	5月	...	3月
地域資源の適切な保全管理のための推進活動					
地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、1)~4)を記入してください。					
1) 保全管理の目標を1)~4)から選択してください。〔複数選択可〕					
① 中心地等と一体的な保全管理	② 農業者等と一体的な保全管理				
③ 地域住民等と一体的な保全管理	④ その他				
2) 当該地域に実施する活動の名称を1)~4)の中から1項目以上記入してください。					
① 農業者等に対する研修・講習	② 農業者による現地調査				
③ 不在村地主との連絡体制の整備・調整等	④ その他				
3) 当該地域に実施する活動の時期を1)~4)の中から1項目以上記入してください。					
① 農業者等に対する研修・講習	② 農業者による現地調査				
③ 不在村地主との連絡体制の整備・調整等	④ その他				
4) 当該地域に実施する活動の時期を1)~4)の中から1項目以上記入してください。					
17. 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催	18. 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査				
19. 不在村地主との連絡体制の整備、調整等	20. 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催				
21. 地域住民に対する意向調査、地域住民等との集落内調査	22. 有識者等による研修会、検討会の開催				
23. その他					

- 17) 入り作農家や土地持ち非農家を含む農業者の検討会の開催**
○農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による検討会
- 18) 農業者に対する意向調査、農業者による現地調査**
○農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
- 19) 不在村地主との連絡体制の整備、調整等**
○不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- 20) 集落外の住民・組織や地域住民との意見交換・ワークショップ・交流会の開催**
○地域住民等（集落外の住民・組織等も含む）との意見交換会・ワークショップ・交流会
- 21) 地域住民に対する意向調査、地域住民等との集落内調査**
○地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
- 22) 有識者等による研修会、検討会の開催**
○有識者等による研修会、有識者を交えた検討会
- 23) その他**
○地域の実情に応じて対象組織が具体的に設定

※（注意）記入漏れが多く見受けられます

地域資源保全管理構想

◇記載する項目

(1) 地域で保全していく農用地および施設

- ①農用地 ②水路、農道、ため池 ③その他施設等

(2) 地域の共同活動で行う保全管理活動

- ①農用地について行う活動 ②水路、農道、ため池について行う活動 ③その他施設等について行う活動

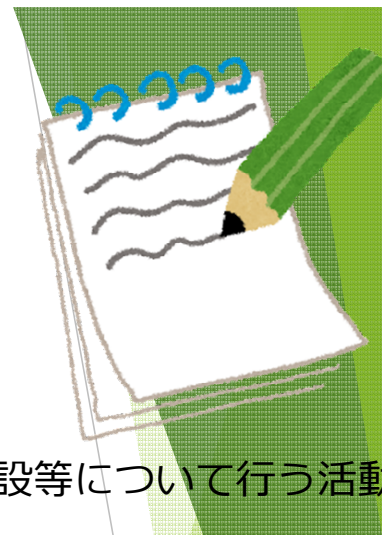
(3) 地域の共同活動の実施体制

- ①組織の構成員、意思決定方法
- ②構成員の役割分担
 - ・農用地について行う活動
 - ・水路、農道、ため池について行う活動
 - ・その他施設等について行う活動

(4) 地域農業の担い手の育成・確保

- ①担い手農家の育成・確保
- ②農地の利用集積

(5) 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策



番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿

対象組織代表
氏 名

令和〇〇年度 多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書

多面的機能支払交付金実施要領(平成26年4月1日付け25農振第2255号農村振興局長通知)第1の2の(2)に基づき、別添のとおり、地域資源保全管理構想を提出します。



地域資源保全管理構想《記載例》

1. 地域で保全管理していく農用地および施設

(1) 農用地

田	<u>1, 356 a (アール)</u>
畑	<u>150 a (アール)</u>
草地	<u>30 a (アール)</u>
遊休農用地	<u>a (アール)</u>

- 活動計画書に記載されている保全管理する農用地、施設に記載している「認定農用地面積（集落の管理する農用地）」の農用地面積を記入してください
- 不用な項目（地目）は削除してください

地域資源保全管理構想《記載例》

1. 地域で保全管理していく農用地および施設

(2) 水路、農道、ため池

水路（開水路）	<u>4. 875 km</u>
水路（パイプライン）	<u>2. 356 km</u>
農道	<u>3. 460 km</u>
ため池	3箇所

- 活動計画書に記載されている保全管理する農用地、施設に記載している「農業用施設」の延長、箇所数を記入してください
- 不用な項目（施設）は削除してください

地域資源保全管理構想《記載例》

1. 地域で保全管理していく農用地および施設

(3) その他施設等

例)	鳥獣害防止柵	<u>2. 5 6 0 k m</u>	
	防風林	<u>1. 5 4 0 k m</u>	
	揚水ポンプ	<u>2台</u>	など

- 現在、水路、農道、ため池以外に保全管理している施設があれば記入してください
- 今後、新たに保全管理の対象とする予定の施設があれば記入してください
- 該当がなければ、「(3) その他施設等」の項目を削除してください

地域資源保全管理構想《記載例》

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

- 例) ◇遊休農用地の発生状況や農用地の畦畔・法面の点検および診断を毎年〇月、△月に実施し、その結果に基づき遊休農用地の保全管理や畦畔の再構築、法面の初期補修、暗渠排水の清掃等を実施する。
- ◇畦畔・農用地法面の草刈を年3回、6月、9月、・・・に実施する。

- 活動計画書に記載されている農用地に関する「点検」・「機能診断」・「実践活動」に記載されている項目を記入してください。
- 地域の実情にあわせ農用地に関する保全管理活動の内容を具体的に記入してください

地域資源保全管理構想《記載例》

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

- 例) ◇「水路」 : 毎年4月と9月に対象路線全線を点検し、必要に応じて補修を実施する。
◇「農道」 : 毎年4月と9月に対象路線全線を点検し、必要に応じて補修を実施する。
◇「ため池」 : 毎年10月に堤体および構造物等を点検し、必要に応じて補修を実施する。

- 活動計画書に記載されている水路・農道・ため池に関する「点検」・「機能診断」・「実践活動」に記載されている項目を記入してください
- 水路、農道、ため池について、各々記載してください
- 地域の実情にあわせ水路、農道、ため池に関する保全管理活動の内容を具体的に記載してください
- 不用な項目（施設）は削除してください

地域資源保全管理構想《記載例》

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(3) その他施設について行う活動

- 例) ◇ 「鳥獣害防止柵」：毎年4月と9月に対象路線全線を点検し、必要に応じて補修を実施する。
◇ 「防風林」：毎年10月に倒木がないか点検し、必要に応じて抜根、枝打、補植を実施する。
◇ 「揚水ポンプ」：毎年2月に試運転を行い、保守点検を実施する。

○その他施設を保全管理されている場合は、具体的に管理方法を記載してください

○該当がなければ、「(3) その他施設について行う活動」の項目を削除してください

地域資源保全管理構想《記載例》

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

①組織の構成員

別添の「構成員一覧表」のとおり

○活動計画書の（別紙）「〇〇活動組織参加同意書」または（別紙2）「構成員一覧表」を添付してください

地域資源保全管理構想《記載例》

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

②意思決定方法

例) ◇毎年、3月に役員会（代表、副代表、書記、会計で組織）で活動（案）を作成し、4月の総会で構成員の同意を得る。

◇毎年、1月に役員会と構成員（構成団体）とで個別に話し合いを行い、意見をとりまとめ
たうえで、4月の総会に諮り、その年の活動内容を決定する。

○みなさんの地域（活動組織）で決めている方法を具体的に記載してください

地域資源保全管理構想《記載例》

3. 地域の共同活動の実施体制

(2) 構成員の役割分担

①農用地について行う活動

②水路、農道、ため池について行う活動

【水路（開水路）】

【水路（パイプライン）】

【農道】

【ため池】

③その他施設について行う活動

(例) 【鳥獣害防止柵】

【防風林】

【揚水ポンプ】 など

集落営農組織

担い手農家

土地持ち非農家

自作小規模農家

非農家（一般住民）

その他（ ）

○該当するところを、「□」→「■」にしてください（複数選択しても構いません）

○不用な項目（施設）は、項目を削除してください

○その他を選択した場合は、（ ）に内容を具体的に記載してください

地域資源保全管理構想《記載例》

4. 地域農業の担い手の育成・確保

○人・農地プラン等をもとに、担い手農家、農地集積の現状および目標を記載します

(1) 担い手農家の育成・確保

【(具体例) すでに「人・農地プラン」を作成されている場合】

◇別添、〇〇年〇〇月作成の「人・農地プラン」のとおり

○すでに作成されている「人・農地プラン」の写しを添付してください

地域資源保全管理構想《記載例》

4. 地域農業の担い手の育成・確保

○人・農地プラン等をもとに、担い手農家、農地集積の現状および目標を記載します

(1) 担い手農家の育成・確保

【(具体例) 「人・農地プラン」を作成されていない場合・1】

◇地域で「人・農地プラン」を作成することにより、地域の担い手となる中心経営体を定める。

〈既存の集落営農組織がある場合〉

◇既存集落営農組織に地域の小規模農家、兼業農家全てが集落営農組織（〇〇営農組合）に参画することで組織を強化する。

◇現状の課題（役員の高齢化、固定化による営農組合の後継者不足、設立時の目的意識の希薄化、経営意欲の低下等）の改善を図るため、法人化による経営意識の向上、地域の若者や女性の参画による円滑な世代交代の仕組みづくりにより、組織を強化する。

◇近隣の集落営農組織との連携により、組織の強化を図る。

地域資源保全管理構想《記載例》

4. 地域農業の担い手の育成・確保

○人・農地プラン等をもとに、担い手農家、農地集積の現状および目標を記載します

(1) 担い手農家の育成・確保

【(具体例) 「人・農地プラン」を作成されていない場合・2】

〈地域に個別経営の担い手(中心経営体)が存在する場合〉

◇担い手の効率的な営農のため、活動組織は農地の利用調整(集積・集約)と施設(用排水路、農道)の保全管理に協力する。

〈地域に集落営農組織も担い手(中心経営体)も存在する場合〉

◇集落営農組織と個別経営の担い手間の農地の利用調整(集積・集約)や相互の作業受委託により、効率的な営農の展開による地域の担い手の強化を図る。

〈地域に集落営農組織および担い手(中心経営体)も確保することが困難な場合〉

◇集落外部の担い手(近隣の集落営農組織、個別経営の担い手、農業サービス事業体(JA)等)に水田基幹作業をまとめて委託し、日常管理作業を委託集落側が行い、活動組織は施設(用排水路、農道)の保全管理に協力する。

地域資源保全管理構想《記載例》

4. 地域農業の担い手の育成・確保

○人・農地プラン等をもとに、担い手農家、農地集積の現状および目標を記載します

(2) 農地の利用集積

【(具体例) 「人・農地プラン」を作成されている場合】

◇別添、〇〇年〇〇月作成の「人・農地プラン」のとおり

○すでに作成されている「人・農地プラン」の写しを添付してください

地域資源保全管理構想《記載例》

4. 地域農業の担い手の育成・確保

○人・農地プラン等をもとに、担い手農家、農地集積の現状および目標を記載します

(2) 農地の利用集積

【(具体例) 「人・農地プラン」を作成されていない場合・1】

◇地域で「人・農地プラン」を作成することにより、地域の農地利用のあり方や農地の利用集積方針を定める。

〈既存の集落営農組織がある場合〉

◇既存集落営農組織に地域の小規模農家、兼業農家全てが集落営農組織（〇〇営農組合）に利用集積することで利用調整（集積・集約）する。

◇近隣の集落営農組織との連携により、広域での利用調整（集積・集約）を図る。

〈地域に個別経営の担い手（中心経営体）が存在する場合〉

◇個別経営の担い手への農地の利用調整（集積・集約）を図る。

地域資源保全管理構想《記載例》

4. 地域農業の担い手の育成・確保

○人・農地プラン等をもとに、担い手農家、農地集積の現状および目標を記載します

(2) 農地の利用集積

【(具体例) 「人・農地プラン」を作成されていない場合・2】

〈地域に集落営農組織も担い手(中心経営体)も存在する場合〉

◇集落営農組織と個別経営の担い手間の農地の利用調整(集積・集約)を図る。

〈地域に集落営農組織および担い手(中心経営体)も確保することが困難な場合〉

◇集落外部の担い手(近隣の集落営農組織、個別経営の担い手、農業サービス事業者(JA)等)への農地の利用調整(集積・集約)を図る。

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）組織体制の強化や活動の拡大化を図るための広域組織化やNPO法人化】

○（具体例）農業生産体制の整備強化とあわせて組織体制の強化を図る

〈既存の集落営農組織がある場合・1〉

◇地域の小規模農家、兼業農家全てが集落営農組織（〇〇営農組織）に参画することで地域の（集落単位の）農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。

◇近隣集落の集落営農組織との連携により地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。（近隣〇〇集落の〇〇営農組織との連携）

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）組織体制の強化や活動の拡大化を図るための広域組織化やNPO法人化】

○（具体例）農業生産体制の整備強化とあわせて組織体制の強化を図る

〈既存の集落営農組織がある場合・2〉

◇近隣集落の集落営農組織との連携により地域の農業生産体制を整備強化し、あわせて活動組織も近隣集落と連携（合併）することで集落営農組織との協力と役割分担により、保全管理体制の強化を図る。（近隣〇〇集落〇〇営農組織との連携、〇〇活動組織と連携（合併））

◇地域外（集落外）の農業生産法人や担い手（認定農業者）との連携により、地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織、農業生産法人あるいは担い手との協力と役割分担により保全管理体制の強化を図る。（〇〇生産法人、担い手〇〇氏との連携）

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）組織体制の強化や活動の拡大化を図るための広域組織化やNPO法人化】

○（具体例）農業生産体制の整備強化とあわせて組織体制の強化を図る

〈地域に担い手（中心経営体）が存在する場合〉

◇担い手（中心経営体）との協力・役割分担により保全管理を図る。（〇〇生産法人、担い手〇〇氏との連携）

◇担い手（中心経営体）に更なる農地集積・集約を進め、地域の農業生産体制を整備強化し、担い手との協力・役割分担により保全管理を図る。（〇〇生産法人、担い手〇〇氏との連携）

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）組織体制の強化や活動の拡大化を図るための広域組織化やNPO法人化】

○（具体例）農業生産体制の整備強化とあわせて組織体制の強化を図る

〈地域に集落営農組織も担い手（中心経営体）も存在する場合〉

◇農地中間管理事業を活用し農地の集約を進め、地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織、担い手との協力と役割分担により保全管理体制の強化を図る。

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）組織体制の強化や活動の拡大化を図るための広域組織化やNPO法人化】

○（具体例）農業生産体制の整備強化とあわせて組織体制の強化を図る

〈地域に集落営農組織も担い手（中心経営体）も確保することが困難な場合〉

◇地域の小規模農家、兼業農家全てが参画する集落営農組織を設立し、地域の（集落単位の）農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。

◇「人・農地プラン」を策定し、今後の地域の中心となる担い手（中心経営体）との協力・役割分担により保全管理体制の強化を図る。

◇地域外（集落外）の農業生産法人や担い手（認定農業者）へ農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理の強化を図る。（〇〇生産法人、担い手〇〇氏との連絡）

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）組織体制の強化や活動の拡大化を図るための広域組織化やNPO法人化】

○（具体例）組織の広域化やNPO法人化により強化を図る

◇近隣集落と連携し組織を広域化することで、保全管理体制の強化を図る。

広域組織化の範囲

- ・隣接組織（隣接する2組織以上）
- ・水系単位
- ・土地改良区単位
- ・学区単位
- ・旧村単位
- ・市町単位

※広域組織化の範囲は、実情にあわせて選択してください

◇活動組織の広域化に伴いNPO法人化することで、保全管理体制の強化を図る。
（活動組織のNPO法人化）

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用】

○（具体例）農地周辺部の活動拡大

◇農地周辺部の林地等の整備保全を別事業（〇〇事業）により実施し、地域環境の保全にあわせ獣害対策の一環とすることで、農用地および施設の保全を図る。

○（具体例）遊休農地の有効利用

◇〇〇の栽培により遊休農地を活用し、農地や地域環境の保全を図る。

◇〇〇の栽培のより遊休農地を活用し、農地や地域環境の保全を図り、あわせて地域の特産品として出荷することにより農業生産体制の強化を図る。

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【（方策例）農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用】

○（具体例）遊休農地の有効利用

◇〇〇の栽培により遊休農地を活用し、農地や地域環境の保全を図る。

◇〇〇の栽培のより遊休農地を活用し、農地や地域環境の保全を図り、あわせて地域の特産品として出荷することにより農業生産体制の強化を図る。

【（方策例）地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動】

○（具体例）

◇活動組織HPを活用し、取組内容の紹介や地域の魅力を発信し、外部の活動参画者を募集することで、保全管理活動の継続および強化を図る。

◇地域内の一般住民に対して、保全管理活動が地域を守る活動であることを広報誌やHP等で発信することでこれまで活動に参加されていない人々の参加を促し、保全管理活動の継続および強化を図る。

地域資源保全管理構想《記載例》

5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

○本構想作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策について、地域の実情にあわせて記載してください。

【(方策例) 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動】

○(具体例)

◇地域の景観・環境を維持することで、地域外の人々やこれまで活動に参加されていない人々の参加を促し、保全管理活動の継続および強化を図る。

【(方策例) 保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備】

○(具体例)

◇畦畔除去による区画拡大により、農用地の条件を向上することで担い手への集積を進め、地域の農業生産体制を整備強化し、役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。

おわりに

- ◇『地域資源保全管理構想』とは、
それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来にわたってどのように引き継いでいけばいいのかを地域で話し合い、今後の課題や取り組むべき活動・方策について、活動期間中に構想としてとりまとめていただくものです。
- ◇本日の説明内容は、
あくまでも一例ですので、参考にしていただきながら、地域自らの言葉で構想をとりまとめてください。
- ◇策定した構想は、
必ず、総会等で周知いただき、構成員の合意を得てから
市町へ提出してください。

